【別紙１】

松田町・寄村 合併70周年記念実施方針（案）

**【趣旨】**

昭和３０年４月１日に当時の松田町と寄村が合併し、現在の松田町となり、令和７年４月１日をもって節目となる７０周年を迎えることから、町民や町関係者等が相互に連携、協力して積極的かつ主体的に「松田町」を盛り上げ、笑顔あふれる幸せのまちづくりを推進することを目的とします。

◎「温故知新」を大切に

これまでの歴史、文化を知る　⇒　現在の状況を見渡す　⇒　未来を創造する

**【合併の流れ（近隣市町村含む）】**

　1909年　足柄地域で３番目に町制（①小田原町　②箱根町　に次ぐ）

**1955年**　１月に秦野町、南秦野町、東秦野村と北秦野村が合併し、秦野市に

２月に三保村、清水村、共和村と山北町が合併し、現在の山北町に

　　　　　　　　酒田村と吉田島村が合併し、現在の開成町に

**４月１日に松田町と寄村が合併し、新生「松田町」スタート！**

　　　　　７月に西秦野村と上秦野村が合併し、西秦野町に

　1956年　金田村、相和村と曽我村（うち上大井、西大井地区）が合併し、現在の大井町に

1963年　秦野市と西秦野町が合併し、秦野市が現在の形に

**【コンセプト（素案）】**

　▶テーマ　**『　ツナガル　』**～みんな友だち大作戦～

（人口減少社会だからこそ、人と人とのつながり、支えあい、相互尊重が大切になる）

⇒町民同士の交流、町民と町外の方との交流が重要

　その他には、、、

　・オール松田　100周年に向けた飛躍

・70年の歩み、新たな夢へ

・70年の輝き、共に未来を築こう！～みんなが主役のまちづくり～

・過去を讃え、明日を紡ぐ～明日の一歩は、偉大な一歩～

・伝統と改革、松田町の70年

・なないろの松田町　～みんな違うけどみんな良い奴～

　・寄の風が新たな1ページを

**【対象事業】**

　原則として「松田町・寄村合併70周年記念」の名義（冠）を明記することとします。

（１）記念事業・・・周年記念に行う新規事業

（２）住民参加事業・・・住民参加型の事業

（３）冠事業・・・既存事業に冠を付す事業

（４）情報発信事業・・・周年事業周知のための事業

※町内で開催されるイベント等で、概ね次の事業期間に該当するもの

※事業の内容が記念事業の趣旨に沿うもの

※町民等を対象としたもの

※事業（素案）については、別紙２のとおり

**【事業期間】**

令和６年４月から令和８年３月末まで

（１）プレ記念事業期間（町制115周年含む）

・令和６年４月１日から令和７年３月31日まで

・記念事業期間に実施する事業に対し、多くの方の参加や参画をしてくれるような協力体制の構築、また、町民が一体となって合併70周年を盛り上げ祝えるよう、「松田町・寄村 合併70周年」を広く広報し、啓発する期間。

（２）記念事業期間

・令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

・プレ記念事業期間を経て、町民の皆さまや各種関係団体等を巻き込み、オール松田で、節目となる70周年を彩り、「松田町」を盛り上げる期間。

**【周知方法（案）】**

（１）町公式サイト

・公式サイト内に「70周年記念事業」のサイトを作成し、イベントの詳細、70年間の歴史などを紹介する。

（２）SNS

・ハッシュタグ（仮：matsudayadoriki70kinen）を作成し、住民が記念事業に参加した際に共有できるようにする。

　・ハッシュタグで投稿された写真を利用して、フォトコンテストや写真の組み合わせで１枚の絵を作成するなど、参加型のイベントを開催する。

（３）地元メディアとの連携

　・タウンニュースや湘南ケーブルなどと連携し、記念事業の情報を周知する。

（４）ポスターや回覧

　・１年間掲載する目を引くポスターを作成し、ポスター内二次元コードにて町公式サイト内の「70周年記念事業」サイトにつながるようにして掲示する。

（５）記念イベント（教育機関との連携）

　・記念式典や、展示会などの多様なイベントを開催する。

　・学校の授業などで町の歴史を教え、記念事業への関心を促す。

（６）記念ロゴ・グッズ

　・周知に便利な記念ロゴの作成、記念グッズの作成

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　など

**【準備委員会】**

会議の流れ（案）

＜第１回会議＞

①設立の目的　②委員の委嘱　③基本方針（案）　④事業一覧（案）の説明を行う。

③の取り決めを行う。

＜第２回会議＞　９月実施予定

④の取り決めを行い、今後の流れを模索する。

＜第３、４回会議＞　10月、11月実施予定

グループに分かれてもらい、それぞれのグループにて事業の話し合いを進めてもらう。

＜第５回会議＞　２月実施予定

最終報告などを行い、来年度の事業実施につなげる。

～備考～

ほかに、町職員分科会を開催する。

その他に、協力依頼先として考えられる団体等

・園児、小中学生　　・立花学園学生　　・東海大学生　　・昭和女子大学生

・寄活性化協議会　　・包括連携先　　 ・指定管理者　　・町内企業　　など